

各市町の市民活動支援事業

資料 4

R4.8月現在

市町名 (人口)	事業名	開始 年度	事業内容 (①事業実施概要 ②助成対象団体 ③助成金額等)	予算額(R3) (千円)	採択件数(R3) (交付額)	備品の取扱い
西脇市 39,786人	西脇市市民提案 型まちづくり事 業	H23	①「参画と協働のまちづくり」を推進するため、市民活動団体が自主的、自発的に取り組む、市全域又は複数地区を対象にした非営利で公益的な事業に対し補助金を交付。公開プレゼンテーションを原則とし、審査委員が採択の可否等を審査 ②市内に在住、在勤又は在学する5名以上の会員で組織されたボランティア団体やNPO法人 ③補助対象経費の100%以下、上限30万円(1団体につき3回以内)	1,500	3件 (519千円)	別途相談・協議のうえ決定している。 なお備品の内容は、「事業に必要不可欠で、他用途に転用不可(汎用性のないもの)」に限る
三木市 75,200人	市民活動支援事 業	H18	①市民が自主的に取り組む、または取り組もうとしている、自助活動や営利活動以外の社会貢献活動に対し補助金を交付。プレゼンテーションをもとに公益性、計画性、効果、先駆性及び将来性を総合的に考慮して審査会で審査 ②以下の3つの要件を全て満たし、また支援金の区分に応じた要件を満たす団体 ・5名以上で構成され、市内在住の方が半数以上である ・市内に住所、事務所があり、市内で活動する ・支援金以外の収入(会費、参加費、寄付金など)がある 【立上げ支援型】 以下の全てに該当する団体 ・今まで当該支援金の助成を受けたことがない設立2年未満の団体 ・支援対象となる活動を当該年度中に12日以上行う団体 【協働型】 市と共催事業を行うことが確実である団体 ③【立上げ支援型】 1回目：上限10万円、2回目以降：上限5万円(1団体につき3回以内) 【協働型】 支援対象経費の総額の50%、支援回数制限なし	1,150	2件 (150千円)	1年以上継続して使用でき、1つ5,000円以上の品 年間10,000円上限(設立1年目の団体は20,000円上限) (事業に使われる備品であれば、パソコンなど電化製品も可)
小野市 47,597人	—	H18	市民活動への直接的な助成制度はなし。 ※市民活動拠点施設「エクラ」の指定管理者であるNPO法人北播磨市民活動支援センターが、市民活動の自立活性化を目的とする事業を市へ提案し、その事業の実施を市から同支援センターへ委託することにより、公益的な活動が展開できる仕組みをつくり、市民活動の活性化と協働の推進を図る。 また、同団体は中間支援組織としても活動し、市民活動に対する幅広い支援も行っている。	—	—	—
加西市 42,532人	若者チャレンジ 制度	H25	①若者の地域づくり活動への参画を推進し、次代を担う人材を育成することを目的とし、若者によって自主的に組織された団体が市域又は小学校区において行う地域貢献活動に対し、助成金を交付 ②以下の要件を全て満たす団体 ・おおむね16歳から29歳までの男女で構成されている団体 ・成人の会計管理者がいる ③【活動範囲が市域の場合】 対象活動費用の100%以内、上限10万円(1団体につき2回以内) 【活動範囲が小学校区の場合】 対象活動費用の100%以内、上限5万円(1団体につき2回以内)	300	3件 (300千円)	
加西市 42,532人	女性のコミュニ ティ活動助成制 度	H24	①女性の地域づくり活動への参画を図るため、加西市民の女性によって自主的に組織された団体が行うコミュニティ活動及び各種の事業に対し、助成金を交付 ②加西市内の一つの小学校区内の地域を対象とし、当該校区内の自治会や既存の地区コミュニティと連携しながら行う活動をされる団体で、次のいずれかの要件を満たす団体 【スタート支援活動】 主に加西市在住又は在勤の女性により構成された5名以上の組織 【ステップアップ支援活動】 加西市在住又は在勤の女性により構成された10名以上の組織 ③【スタート支援活動】 対象経費の100%以内、上限10万円(1団体につき2回以内) 【ステップアップ支援活動】 対象経費の50%以内、上限20万円(過去5年間で2回以内)	100	0件 (0円)	事業実施に必要な備品のみ認めており、汎用性のある備品は不可
加東市 39,708人	加東市まちづく り活動費補助金 交付事業	H19	①より良い市民活動の創出を支援し、また地域の活性化と、市民の行政の協働のまちづくりに寄与することを目的とし、市民が自ら考え、自ら行う活動で、複数地区を対象にした非営利の活動に対して補助金を交付する。まちづくり活動認定審査会において活動の説明を行ってもらい、審査委員が審査 ②市内に活動拠点をもち、その代表者と構成員の半数以上が加東市民であり、次のいずれかの活動の実施または要件を満たす団体 【一般コース】 市の歴史、自然、産業、文化等の啓発または伝承を促進する活動その他地域コミュニティの促進に関する活動で地域の活性化が図られる広域的な活動 【スタート応援コース】 上記の「一般コース」の活動を行う団体のうち、設立後3年以内の団体 【テーマ解決コース】 市が定めたテーマに基づいて行う活動のうち地域の活性化が図られる広域的な活動 ③【一般コース】 補助対象経費の60%、上限20万円(同一活動の補助は2年間まで) 【スタート応援コース】 補助対象経費の100%、上限20万円(連続した3年間補助、3年目は補助対象経費の80%) 【テーマ解決コース】 補助対象経費の100%、上限30万円(同一活動の補助は2年間まで)	5,200	8件 (2,100千円)	別途協議のうえ交付を決定する。 (パソコン、カメラ、調理器具等補助実績あり) 備品代 上限20,000円。ただし、スタート応援コースは上限50,000円とする。
多可町 20,530人	—	—	—	—	—	—

各市町の市民活動支援事業

資料 4

R4.8月現在

市町名 (人口)	事業名	開始 年度	事業内容 (①事業実施概要 ②助成対象団体 ③助成金額等)	予算額(R3) (千円)	採択件数(R3) (交付額)	備品の取扱い
朝来市 28,841人	地域づくり支援 事業	H25	<p>① 民間団体の自立促進と活性化、さらには市民活動団体への進展を図り、民間団体が実施する地域の課題の解決に向けた新たな事業に対し、補助金を交付。書類審査及びプレゼンテーションの内容をもとに、選考委員会で審査を行う。</p> <p>② 次の全ての要件を満たす公益的な活動を行う団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に活動拠点があり、主に市内において活動する5人以上で組織した非営利活動団体 ・活動の成果が市民及び他の団体の市民活動に係る意欲を一層高める効果をもたらすことが期待できるもの ・過去にこの補助金の交付を受けていない団体(※補助対象期間は原則1年間。ただし、事業を継続又は拡大することが市民協働の推進に寄与し、市民生活の向上につながると認められる場合、1年に限り補助対象期間を延長できる。) <p>③ 補助率50%以内、補助限度額20万円(2年目の場合は10万円) (1事業補助対象事業費が5万円以上の事業が対象)</p>	不明 (他事業と合算 した予算計上 のため)	1件 (76千円)	別途相談・協議のうえ決定している。 なお事務所に設置する備品(プリンターなど)は補助対象外。
三重県 伊賀市 87,692人	地域活動支援事 業補助金		<p>① 市民の自主的なまちづくり活動と個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、自主的かつ主体的に行う非営利の市民公益活動であり、以下の各補助区分の要件をそれぞれ満たす事業に対し、補助金を交付。提出書類及び審査会での公開プレゼンテーションの内容をもとに、審査会で審査を行う。</p> <p>【基礎支援】 新たに団体を立ち上げる際の必要経費および団体が新たに実施する事業で、将来の自立した事業につながる持続可能性や自立性があり、団体の基盤確立が見込める事業</p> <p>【課題発見支援】 団体が自らのこれまでの事業を振り返り、団体が抱える課題を発見し、その解決を図る事業</p> <p>【協働促進支援】 市が一定の目的を定めたテーマに対して、具体的な計画や運営を企画し、団体と市が協働することで著しい効果が期待できる事業または他の団体と協働で事業を実施する事業</p> <p>② 次の全ての要件を満たす団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に在住または在勤する5名以上の団体 ・活動拠点が市内であること、またはその活動が主に市内で行われる団体 ・定款、規則または会則等を定めている団体 ・年間を通して活動し、事業に係る収支が明らかである団体 <p>③ 【基礎支援】 補助率50%、補助限度額30万円(同一事業で3回まで)</p> <p>【課題発見支援】 補助率50%、補助限度額30万円(同一事業で3回まで)</p> <p>【協働促進支援】 (1)行政との協働：補助率100%、補助限度額50万円(同一事業で3回まで) (2)さまざまな主体との協働：補助率50%、補助限度額30万円(同一事業で3回まで)</p>	1,400	4件 (1,020千円)	3年以上、その形状をかえることなく使用できるものの購入経費で、その購入総額は10万円以内に限る。 ただし、市長が特に必要かつ適切と認めるものはこの限りではない。 (備品の例：パソコン・テレビ等の電化製品、家具類、図書など)
三重県 名張市 76,418人	—	H18	<p>市民活動への直接的な助成制度はなし。</p> <p>※名張市市民活動支援センター(名張市から業務委託で運営)で、市民活動団体、NPO、またこれから行おうとしている方を支援している。具体的な支援内容としては、活動場所や設備の提供、情報の収集や提供、市民活動団体のための講座の開催などの事業を実施している。</p>	—	—	—